

摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成27年9月16日(水) 午後2時00分開会
午後3時25分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件

議案番号	件名	審議結果
48	「本市立学校長及び教員の服務上の措置の件」	承認
49	「摂津市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則制定の件」	承認
50	—	—
51	「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書作成の件」	承認
52	「平成27年度全国学力・学習状況調査の結果公表の件」	承認

出席者

委員長	大矢優子	総務課長	溝口哲也	総務課長代理	鈴木誠 伊部貴雄 森崎孝弘 関本敏晴
委員長職務代理者	福元実	子育て支援課長	木下伸記	兼総務係長	
委員	齊藤公男	次世代育成部参事		生涯学習課長代理	
委員	山手知栄子	兼こども教育課長	小林寿弘	兼安威川公民館長	
教育長	箸尾谷知也	学校教育課長	荒木智雄	総務課保健給食係長	
		学校教育課参事		総務課係員	
教育総務部長	山本和憲	兼課長代理	野本憲宏		
次世代育成部長	前馬晋策	教育支援課長			
生涯学習部長	宮部善隆	兼教育センター所長	撰田裕美		
		生涯学習課長	柳瀬哲宏		
		文化スポーツ課長	辻稔秀		

委員長

ただいまから、平成27年第9回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は福元委員長職務代理者ですので、よろしくお願い申し上げます。

まず、議事進行につきまして各委員にお諮りします。本日の付議事件は5件、報告事項が9件、その他の案件が1件ございますが、議案第48号については、摂津市立学校の教職員の人事に関する案件でございます。よって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。

従いまして、議案第49号からを審議し、続いて、「報告事項」、「その他」のすべてを終えた後に、暫時休憩を取り、引き続いて秘密会を宣言し、関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

委員長

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ただ今ご説明したとおり進行してまいります。

また、議案第50号に関しましては、今回議案上程を取り下げることになりましたので、議案番号は欠番といたします。詳細につきましては総務課長より説明をお願いします。

総務課長

【議案第50号の議案上程取り下げに関する詳細の説明】

委員長

ただ今の説明から議案第50号に関しては上程を見送ります。

それでは、議案第49号「摂津市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則制定の件」について、学校教育課参事より説明をお願いします。

学校教育課参事

議案第49号「摂津市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則制定の件」につきまして、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書により説明】

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。
本市において学童保育は3年生までというのは、今のところ変更はございませんでしょうか。

子育て支援課長 本市における学童保育の対象児童は、1年生から3年生までという
ことで従来通り変更はございません。

委員長 質問等が他にございませんので、議案第49号「摂津市立学校の
府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改
正する規則制定の件」については承認いたします。
続きまして、議案第51号「教育に関する事務の管理及び執行状
況の点検及び評価報告書作成の件」につきまして、総務課長より説
明をお願いします。

総務課長 議案第51号「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び
評価報告書作成の件」につきまして、ご説明申し上げ承認を求める
ものです。

【以下、議案書により説明】

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。
先ほど、知見者との意見交換会がありまして、いろいろご意見
をいただきました。それを受けまして、来年度もう少し変更を加え
ていこうという方向性は見えてきましたが、今年度の報告書につ
きましては、皆様よろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

委員長 先ほどの意見交換会において意見が出尽くしましたが、今年
は知見者の方からも一つ進んだ報告書になったという評価も
いただきました。こちらに関しては皆様異議なしということで、
承認したいと思います。
それでは、次に議案第52号「平成27年度全国学力・学習状
況調査の結果公表の件」について、学校教育課長より説明を
お願いします。

学校教育課長

議案第52号「平成27年度全国学力・学習状況調査の結果公表の件」につきまして、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

齊藤委員

小学校国語Aの「話す力・聞く力・読む力」については全国平均との差が大きく今後の課題と考えます。そこで、ページ右上の[調査結果の概要]の小学校の観点別正答率において、そのことも課題として加えてはと思いますが、いかがでしょうか。

学校教育課長

話す力・聞く力・読む力について、それぞれ全国平均との差が大きいということに関しましては大きな課題だと考え、今後の表現について検討させていただきます。ありがとうございます。

委員長

大阪府教委が開催するスマホサミットに、今年は第三中学校の生徒会が参加することになっております。発表は12月にあるのですが、文化祭を2日後に控えておりまして、三中ではそこで生徒会が発表する予定というので、息子の関係で様子を拝見する機会がありました。発表の内容を見ますと、生徒から取ったアンケート結果が非常にわかりやすくデータにまとめられていて、生徒たちが問題意識を持つのに良いものであったことをここで報告したいと思えます。ガラケー・スマホを含め子どもたちがどのくらいケータイを持っているかということも調べています。調査の中で3時間以上ケータイを使っている人がどのくらいいるかを調べたところ、3分の1以上の人が該当していました。また、ケータイの使用時間が増えるにつれて、普段イライラすることが多いことがデータに表れておりました。あとは寝る時間も遅い傾向があり、勉強に自信がないという人が多くなっていることが見られました。子どもたちがそういった明確なデータを見て、自分達で「これは何とかしなくては行けない」と問題意識を持つようになっているので、非常に良い取り組みだと思います。もしよろしければ、明後日文化祭がありますので、機会があれば見に来ていただければと思います。データの中で、携帯電話を1日2時間以上使う生徒は減少しているものの、やはり現

状としては、携帯電話を持つ生徒の数は増えているということもあるので、子どもたち自身が自分達で考えていくことが一番大事なことだと思いました。

学校教育課長

ケータイ、スマホの使用状況につきましては、前回の報告で申し上げましたが、茨木少年サポートセンターと連携をしまして、小学6年生から中学3年生までの全ての児童・生徒にアンケートを取りました。市教委におきましても、夏休みにおいて中学校の生徒会と小学校の児童会の代表者による児童会・生徒会代表者の集いを開き、ケータイ・スマホについて話し合いを行いました。いろんなグループでの意見交換の末に、「ながらスマホはやめよう」ということと、それから「月に1回家族会議」、ケータイ・スマホを含めた生活について、家族で話し合いを常に持とうという2つの提言が子どもたちから意見として出されました。これらを受けまして、「ケータイ・スマホ利用宣言」を更に学校でも周知を図りながら、各校で話し合う場を設けていく機会を作るよう取り組みを進めてまいりたいと思っています。

委員長

他にご意見・ご質問等はございませんでしょうか。

ご質問等が特にございませんので、議案第52号「平成27年度全国学力・学習状況調査の結果公表の件」は承認といたします。

では、4.報告事項(1)事業実施に伴う奨励援助について、総務課長よりお願いします。

総務課長

[事業実施に伴う奨励援助の件について説明]

委員長

3つ目の第一中学校のPTA講演会は初めての取り組みでしょうか。

生涯学習課長

このように講師をお呼びして、大々的に行うのは初めてのことで

す。

委員長

参加については第一中学校のPTAだけが対象なのでしょうか。

生涯学習課長	現在聞いておりますのは、第一中学校のPTA会員のみの出席と聞いております。
委員長	他にご質問等はよろしいでしょうか。 特にございませんで、次にまいります。 報告事項(2) 中学校給食における喫食状況(平成27年度1学期) 報告について、総務課長より説明をお願いします。
総務課長	[中学校給食における喫食状況(平成27年度1学期) 報告について説明]
委員長	説明が終わりましたが、何かご質問・ご意見等はございますか。 中学校給食に関してアンケートを実施する予定だと聞いておりますが、全学年全員を対象に実施する予定でしょうか。
総務課長	はい。アンケートは全ての学年の全生徒に対して行う予定です。
委員長	内容的には、たとえば給食を食べたことのない生徒に対しては、どうして食べないかといったような理由等も聞いたりするのでしょうか。
総務課長	実際に食べておられない方に対しては、デリバリー給食をなぜ選択されておられないかといったことも含めて、質問をさせていただく予定でございます。
委員長	デリバリー選択制とは言え、せつかく中学校にも給食が始まったので、1度くらいは食べていただきたいと思います。1度試しに注文していただいてから、それぞれご家庭の事情でお弁当か給食を選んでいただいたら良いと思います。もう少し喫食率が上がって欲しいと願っております。 他にご質問がなければ、次へ進みます。 報告事項(3) 平成27年度8月までの問題行動等報告について、学校教育課長より説明をお願いします。
学校教育課長	[平成27年度8月までの問題行動等報告について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご質問・ご意見等はございますか。

次世代育成部長

本市の件ではございませんが、寝屋川市の中学1年生の男女が被害者となる痛ましい事件が先月発生いたしました。容疑者は逮捕されて、現在取り調べ中ということでございますので、事件の背景というものは詳しく分かりませんが、事実として挙がっていることに、例えば、夏休み中に中学生が野宿をする、それから、夜遅くに外出して、外で過ごすといったことがありました。外に出ているときのやりとりがスマホ等からLINEを使って保護者にも発信されていたようです。本市の児童・生徒においてもいつ被害者になるとも限りません。学校への注意喚起等は夏休みに行ったところでございます。先ほどの全国学力・学習状況調査の結果の中でも、家庭での学習習慣の問題もありましたけれども、様々な部分も含めて、生活習慣というものをきちんと確立していくということは重要かと思えます。先ほど、学校への注意喚起というものを申し上げましたけれども、家庭への啓発というものも今後より具体的に進めていかなければなりません。学校に行っている時間、そして家庭に居る時間、地域に居る時間ということで言いますと、ある意味では学校に居る時間よりも長い時間を家庭や地域で過ごしている訳ですから、やはり意識というものを持っていただく啓発活動というものが重要だと思えますので、今後とも引き続き取り組んでまいります。

山手委員

夏休みに本市の子どもたちが巻き込まれる大きな事件等がなくて、それは良かったのですが、外でもし大きな何かが起こった時には、まず学校の方に連絡が来るのでしょうか。夏休みに夜遅くまでウロウロしていたりとか、その辺りの確認というのは、もちろん学校だけに把握させるというのは少し無理があるとは思いますが、地域からのご連絡も想定される中で、こういった体制で子どもたちの状況が把握できるようになっているのか、教えてください。

学校教育課長

児童・生徒が夜になっても帰宅しないようなことがございますと、学校の方に問い合わせがございます。また、学校に問い合わせがある件につきましては教育委員会にも報告を受けることになっております。当然、警察等と連携も図るケースもありますが、捜索願を出すかどうかの問題につきましては保護者の意向等も踏まえ

て、その辺りは慎重に調整しながら確認いたしますけれども、たいへんは学校、教育委員会、警察が連携しながら捜索するというような体制でございます。ただ、深夜に出歩くにもかかわらず、保護者が学校に連絡をしないようなケースもあると思いますけれども、その辺りの見守りについて、先ほど部長から説明もありましたが、地域との連携等も図ってまいりたいと考えております。

山手委員

よろしく申し上げます。

委員長

寝屋川市の事件の時に、新聞報道で皆さん悔やまれたのは、やはり地域でもうちょっと何かできなかったのかという点です。家庭への啓発も大事と思いますが、最近働いている親御さんも多いので、なかなか親として気持ちを持っていても、子どもに伝わらないこともあります。私達にできることは、やっぱり地域で、もし子どもが夜に徘徊しているのを見たら、塾の帰りでもない限り、何か一言声をかけてあげて、「大丈夫？」と声をかけてあげられたらと思います。声をかけにくい雰囲気の時もあると思いますが、相手は中学生ですから、見た目ほどは、それほどではないと思いますし、案外素直に聞いてくれるのではないかと思います。そういうことができたらと思っております。

他にご質問等はございませんでしょうか。

特にございませんので、次にまいります。報告事項（４）正雀保育所民営化について、こども教育課長より説明をお願いします。

こども教育課長

[正雀保育所民営化について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご質問・ご意見等はございますか。桃林会に決定しましたが、当該事業所はみなみせんりおか遊育園も運営いただいております。

特にご質問等がございませんので、次にまいります。

報告事項（５）平成２７年度摂津市教育支援会議委員の委嘱又は任命について、教育支援課長より説明をお願いします。

教育支援課長

[平成２７年度摂津市教育支援会議委員の委嘱又は任命について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご質問等はございますでしょうか。支援の必要な子どもには、丁寧な会議が12回開催されるということで、市としては非常に力を入れていただいていることですので、引き続きお願いしたいと思います。

ご質問がなければ先へ進みます。

報告事項(6) 摂津市子ども読書活動推進計画 平成26年度施策推進状況調査結果及び平成27年度実施予定について、生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長

[摂津市子ども読書活動推進計画 平成26年度施策推進状況調査結果及び平成27年度実施予定について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご質問等はございますでしょうか。

山手委員

新規の事業については、確か中高生を対象にした新たな活動をされていて、軌道に乗るのはなかなか大変だと思いますが、よろしくをお願いします。全体的に見ますと、きめ細やかに色々あの手この手で子どもたちの読書活動を支援するための事業を検討されていて大変結構かと思います。1点気になるところがあったのですが、昨年度実施できなかったという項目ですが、5ページの1番上の20番です。司書教諭や学校図書活動推進サポーターなど関係者との定期的な連絡会というのがあまりできなかったということです。子どもたちの読書活動をサポートしていくためには、皆さんが良いことを共有したり、お互いにサポートし合ったり、情報交換をする連絡会は是非あって欲しいと思うのですが、そういった点が難しかったのでしょうか。また、今年はどんな形で進めていこうと考えていらっしゃるのかについて教えていただけますでしょうか。

生涯学習課長

学校図書館といわゆる公共図書館との連携についてでございますが、やはり今まであまり接点がない中で、それぞれが図書行政、図書に関する業務を行っていたということがございまして、こちらは大きな反省点であると考えております。今回の第3次子ども読書活動推進計画の大きなテーマの1つといたしましては、やはり学校図書館と公共図書館との連携というものを挙げさせていただいて

おります。それに基づきまして、具体的には、読書活動推進サポーターと、市民図書館に現在入っております指定管理者と、生涯学習課職員によります連絡会の開催をしたいと考えております。また先ほどもご説明させていただきましたが、ビブリオバトルというものがございまして、公共図書館と学校図書館との共同によりまして、研修会を開催するなど、そういった形でそれぞれが協力して子どもたちの読書活動を推進していきたいと考えています。平成27年度は第一歩目ということで、今後それらを拡充してまいりたいと考えております。

山手委員

具体的に日程は決まっていなくても、方向としては今年からそういった連絡会を実施していただく予定でしょうか。

生涯学習課長

具体的な日程等はまだ決まっておりませんが、そういった形で連絡会の開催をさせていただきたいと考えております。

委員長

58番と64番について、継続して実施するとあるのに、施策内容が変更となっているのはなぜなのでしょう。継続して実施するものはたいがい「継続」のところに■がついているのですが、継続して実施するにもかかわらず施策内容が変更しているのはなぜでしょうか。

生涯学習課長

こちらにつきましては、第2次計画における施策の内容としては保護者懇談の機会やおたより等で読み聞かせ等の大切さを知ってもらおうといったものでございました。これに対しまして、第3次計画におきましては、保護者に対し、保護者懇談の機会や保育所だより・幼稚園だより等で読み聞かせの大切さを啓発するとともに、絵本の貸し出しを行いますという形で、施策としてはより拡大した表現をしております。ただし、事業内容としましては、第2次計画同様に、絵本貸出コーナーを活用し、親子で見たり選ぶもの援助するとともに、読み聞かせの大切さを知ってもらえるように努めるというものです。事業内容としては同事業ですが、施策の表現が変わっておりますので、こちらは施策内容の変更という形の区分とさせていただきます。

委員長 事業内容は同じなのでしょうか。同じことを実施するものではないという認識で良いのでしょうか。

生涯学習課長 はい。事業内容は同一のものでございますが、くくりの施策の方を変更しておりますので、施策の変更という形で表現させていただいております。もう一度ご説明させていただきますが、平成26年度、つまり第2次計画の施策につきましては、保護者懇談の機会やおたより等で読み聞かせの大切さを啓発しますというさらっとした表現であったものを、より具体的な形で施策内容を変更させていただき、保護者に対しては保護者懇談の機会や保育所だより・幼稚園だより等で読み聞かせの大切さを啓発するとともに、絵本の貸し出しを行いますという形にさせていただいております。この平成27年度実施予定の下の区分に関しましては、事業内容がどうかというのではなく、第2次計画から第3次計画への施策がどのように変わったかということを表しておるものでございますので、こちらに関しましては、施策内の変更とさせていただいております。ただし、それに関連した事業につきましては同一事業が実施されておりますので、その事業につきましては第2次計画から継続して実施という形で表現させていただいております。

委員長 表現が少し分かりにくい印象を受けます。

生涯学習課長 分かりにくい形になっていて申し訳ないのですが、一番右上の区分のところに関しましては、その事業を、翌年度、例えば、拡充するか、継続して実施するか、もしくは廃止するか見直しするかというようなものが、本来であれば記述されていたものでございますが、今回は第2次計画から第3次計画への移行ということで、基本的には事業についてはすべて実施するということになっています。ただ、その事業、その施策が新規なのかどうかということを表現するためにここに区分を書かせていただいておりますので、事業の継続とこちらの区分につきましては、基本的には関連がないもののご理解いただきたいと思います。

委員長 そういうことでしたらわかりました。
あとひとつ質問なのですが、これは平成27年度に行う施策の予

定が書かれてあるのですが、今年度は既に半分が終わろうとしております。現時点において、新規事業でもう既に実施しているものがあったら、教えてください。

生涯学習課長 先ほどの読書ノートでございますが、こちらの方は新規事業として実施されております。その他、例えば、健診時などでの絵本の配付等につきましても年度当初から実施しておりますので、ほとんどのものに関しましては既に実施、もしくは実施中ということになっております。

委員長 ヤングアダルトコーナーも実施していますでしょうか。

生涯学習課長 ヤングアダルトコーナーにつきましては、鳥飼図書センターにおいては設置しておるのですけれども、市民図書館につきましては今後設置予定となります。

委員長 ビブリオバトルもまだ準備中ということですか。

生涯学習課長 ビブリオバトルにつきましては、先ほど少しご説明いたしました、今年度は市内での研修会につきまして実施予定でございます。

委員長 ありがとうございます。
それから、摂津市の子どもたちの読書時間は増える傾向にあるのでしょうか。全国学力・学習状況調査の時にも調べている項目だと思いたいのですがいかがでしょうか。

学校教育課長 今年度はまだ詳細の調査ができておりません。昨年度実施した内容を見ておりますと、読書が好きかどうかで、好きと答える率はそれなりに高いけれども、ただ家庭での読書時間になると、全国水準に比べて少なくなっている傾向があります。小学生ですと学校の図書館で借りたものを、結構教室で自分の机の中に入れながら、休み時間等に読んだり、家に持って帰らない子どももおります。本当を申しますと、読書ノートを今回配りましたが、しっかり家に持って帰って、図書館以外に家にある本でも、もう少し熱心にどンドン読んでほしいなという思いを込めております。読書ノートは2学期に

配ったばかりでございますので、今活用しているというところです。学校の図書館担当などに提案しまして、読書サポーターと連携しながら使っておるような状況です。市の広報にも掲載をしていく予定でございます。ビブリオバトルにつきましては、実際どこまでできるかはまだ不透明ですけれども、10月に大阪府教育委員会の指導主事を講師にお呼びしまして、学校図書館の担当者と市民図書館の司書と一緒に受講する研修を予定しております。

委員長

いろいろと施策が考えられていますので、本好きの子どもが増えると良いと願います。

他に何かご質問等はよろしいでしょうか。では次にまいります。

報告事項(7) 摂津市生涯学習推進計画 平成26年度施策推進状況調査結果及び平成27年度実施予定について、生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長

[摂津市生涯学習推進計画 平成26年度施策推進状況調査結果及び平成27年度実施予定について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご質問等はございますでしょうか。

山手委員

14ページの成人学習の推進のところの一番上に、担当課が人権女性政策課と記載されているのでご質問して良いかわかりませんが、市民の企画による事業とあります。これはとても良いことだと思っておりますけれども、チャレンジ事業ですとか、ジャンプ事業ですとか、内容について教えていただきたいのですが、わかりますでしょうか。

生涯学習課長

申し訳ありません。こちらに関しましては、全庁的な取り組みの集計となっておりますので、非常に申し訳ないのですが、細かい事業内容につきましては、把握できておらないところがございます。また内容につきましては、担当課から聞き取りいたしまして、報告をさせていただきたいと思っております。

山手委員

わかりました。

委員長

これは男女共同参画センターの企画で、一般公募するようです。こういう講座をやってみませんかということで、プレゼンテーションして通れば、講座が開催できるというものだと思います。

山手委員

どれもこれもこの計画に当てはめるということはできないのですけれども、当然費用も必要になってきますし、できるだけお金をかけないような形で、やっぱり市民が中心になることが重要だと思います。NPOにも協力いただくこともあると思いますが、例えば食育だったら食育スマイルの方々が力を貸していただく等、そういう形でこれから進めていくことも必要だと思いますので、また何かの参考になったら良いと思いました。ありがとうございます。

委員長

素朴な疑問ですけれども、先ほどの議案第51号で、点検評価報告書がありまして、それと内容的にオーバーラップするのですが、この計画は違う角度から見た推進計画ということで理解してよろしいでしょうか。

生涯学習課長

摂津市もしくは摂津市教育委員会につきましては、様々な計画をもとに行政運営を行っておりまして、その中で、やはり、一番大元になるのは摂津市総合計画で、その下に様々な計画があります。その中には当然教育推進プラン等も含まれまして、それとはまた別に摂津市子ども読書活動推進計画、摂津市生涯学習推進計画、またこの後に報告があります文化振興計画、さまざまな計画がございます。それらにつきましては、当然、読書の視点からの計画、もしくは生涯学習の視点からの計画、文化振興の視点からの計画、もしくは社会教育、教育全体を通しての視点からの計画ということで、同じ事業をいろんな角度から見ております。この生涯学習推進計画につきましては、全庁で様々な事業を行っておりますが、それを生涯学習という切り口から集計して、それについてどのように推進されているのかということを集計したものでございます。また、当然、他の計画と事業が重複しているものもございまして、当然、全ては総合計画配下のものがございます。色々な視点からその事業について適切に行えているかどうかということをお判断するための進行管理という形でご理解いただけたらと思います。

委員長	<p>いろいろな角度から進行管理をして、それを一つひとつではなくて、総合的にまとめることはしているのですか。縦割り行政にならないようにと願いたいのですけれども、いろいろな角度からせっかく見ているので、それを総合的に全体像が見える計画という位置づけのものはないのでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>おそらく全体像という意味では、総合計画の進行計画等が一番大元になると考えております。ただやはりこれに関しましては、項目の粗さがございますので、きめ細かく見るには、やはり各視点から見た計画も必要だと考えております。</p>
委員長	<p>先ほど申し上げたように、読書推進計画はあるものの、それ自身だけでうまくいったということもあるのですが、全国学力・学習状況調査の時に、やはり読書が好きかどうかという項目もあります。そういうものも合わせていくともう少し全体的にうまく機能していくのではないかと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>他にご質問等はございませんか。</p> <p>特にございませんので、次に移ります。</p> <p>報告事項（８）摂津市文化振興計画 平成２６年度施策推進状況調査結果及び平成２７年度実施予定について、文化スポーツ課長より説明をお願いします。</p>
文化スポーツ課長	<p>[摂津市文化振興計画 平成２６年度施策推進状況調査結果及び平成２７年度実施予定について説明]</p>
委員長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。</p>
山手委員	<p>今年度は検討中が１４、その他が９ですよね。その他が９というのは、これは全体から行くと、新規・継続・拡大の中で結構大きな割合を占めているような気がするのですけれども、たとえば検討中と書いて下さっているのは、３２ページの文化ボランティアの育成組織について書いてあります。ここで言う検討中というのは、今年はまだなかなか手を付けられないという理解でよろしいのでしょうか。</p>

文化スポーツ課長	検討中と申しましても、色々な状況があると思いますが、遅延であるとか実施困難と言いながら、前向きに取り組もうということで、方策を練っているということであると私は解釈しております。
山手委員	その他というのは、具体的にはどんなものになるのですか。
文化スポーツ課長	その他というのは、2ページのところにも書かせていただいておりますけれども、実施に向けて取り組むべきものではございますが、なかなか実施は難しいと評価されるものでございます。昨年も、この実施困難とはどういうことなのかというご意見を賜っておりますけれども、確かに目標としては、それを掲げること自身は間違いではない、むしろ望ましいとしながらも、やはり10年スパンではなかなか実現に向けて難しいものがこの辺りに残っているのではないかと考えております。
山手委員	ということは、10年では実現が難しいかもしれないけれども、もう少し時間を掛ければ可能性があるから残してあるということでしょうか。
文化スポーツ課長	計画の年度が20年から29年ということで、この計画が策定されたのがもうずいぶん前になります。次期の計画を策定するときには、10年スパンで実現の可能性のあるものについて前に進めていくという形でやらないと、10年スパンの計画の意味がないのではないかと考えますので、その辺りも含めて、次期の計画見直しの際には考えてまいりたいと思っております。
山手委員	分かりました。ありがとうございます。
委員長	32ページにある文化NPOに関しましても、10年スパンで、長い目で見るということですね。実施には至っていないもので、実施困難であるけれども、まだ検討中、あるいは実施可否を含めて検討するというので、もう少し長い目で見るということでしょうか。
文化スポーツ課長	NPOであるとか、ボランティアの養成というのは、全庁的な取り組みの一つでございまして、今であればNPOに関しては、市民

活動支援課が担当課としてございますけれども、そちらの方との連携も必要になってきますし、各種ボランティアということであれば、文化スポーツ課だけでは対応ができないものになると思います。その辺りは、確かにこの具体的な取り組みを決めた時には、こういう姿を描いたものでありますけれども、実際できるかできないか、どうやったら実施できるのかというところも含めて、今後の見通しを立てた計画でないと、いつまで経ってもこういうものが残ってくるのかと考えております。

委員長

見通しも含めて今後更なる検討をよろしく申し上げます。

他にご質問等はよろしいでしょうか。特にございませんので次にまいります。

報告事項（９）各課事業日程報告について、総務課長より説明をお願いします。

総務課長

[各課事業日程報告について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。特にご質問等がございませんので、次に移ります。

５.その他（１）文化スポーツに関する事務の移管について、総務課長より説明をお願いします。

総務課長

[文化スポーツに関する事務の移管について説明]

委員長

この件につきまして、何かご意見・ご質問等はございますか。

特にございませんので、秘密会以外の審議はこれですべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしました通り、ここで暫時休憩を取り、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦勞様でした。

では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

委員長

それでは秘密会として再開します。

議案第４８号「本市立学校長及び教員の服務上の措置の件」につ

いて審議を行いますので、学校教育課より説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

委員長

これにて秘密会を解きます。

これで、本日の案件はすべて終了いたしました。ただ今をもちまして本日の定例教育委員会会議を終了いたします。皆様ご苦勞様でした。